

2018 5月5日  
No.47



みどり市

# 議会だより

## 花桃まつり

平成30年4月7日、8日の両日、わたらせ渓谷鐵道神戸駅（みどり市東町）周辺において花桃まつりが開催されました。

今年は桜と約300本の花桃が同時期に満開になり、訪れた多くの観光客が見事な花模様に歓声をあげていました。

## 平成30年 第1回定例会（3月）

### <主な内容>

|                 |      |
|-----------------|------|
| 本会議             | 2～3  |
| 一般会計暫定予算概要      | 4    |
| 常任委員会報告・懲罰特別委員会 | 5～7  |
| 一般質問            | 8～17 |
| まちの声            | 18   |

# 平成30年度暫定予算を可決

平成30年第1回定例会は、2月21日から3月20日まで28日間の日程で開催されました。

市長からは、平成30年度暫定予算をはじめ条例改正、平成29年度補正予算など43議案が上程され、慎重審議の結果、41議案を可決、1議案を継続審査としました（1議案は撤回）。

一般質問には14名が登壇し、市政をたどしました。

## 市長提出議案

### ◆職員の給与に関する条例等の一部改正

平成29年人事院勧告などをふまえ、平成29年4月1日にさかのぼり、平均0・2%引き上げる給料表の改正。

◆職員の給与に関する条例の一部改正

市内在住の職員の増加を図るため、市内に在住する職員の住居手当の月額を現行の額に6000円加算。

### ◆特別会計設置条例の一部改正

平成29年度をもって介護報酬の請求に係る消滅時効期間が満了し、介護サービス事業勘定に区分していた特別会計を廃止。

### ◆附属機関設置条例の一部改正

史跡西鹿田中島遺跡保存整備委員会を廃止、報酬の支給に関する規定を削除。

### ◆国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険の財政に

おける収支の均衡を図るため、税率などの変更に加え、資産割を廃止。

### ◆福祉医療費支給に関する条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部改正

住所地特例の適用を受けた、従前の住所地の市町村の国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療に加入した場合に、当該住所特例を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者とされることから、当該被保険者を追加。

### ◆国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険事業の運営に関する協議会を設置するための規定を整備。

### ◆指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

指定居宅介護支援事業者の指定にあたり、人員及び運営に関する基準を定める。

### ◆介護保険条例の一部改正

介護保険料を第7期介護保険事業計画に基づく額に改定。

### ◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

地域密着型サービス、協力医療機関などにおける対象機関の追加。

### ◆まちなか交流館条例

市民に交流の場を提供するとともに、観光情報など発信し、市街地の活性化を図るために設置す

る施設として、施設の名称、位置、開館時間など。

### ↓継続審査

### ◆道路占用料徴収条例の一部改正

占有物件に対する占用料の単価を改める。

### ◆都市公園条例の一部改正

運動施設が都市公園に占める割合となる運動施設率の上限を100分の50とする。

### ◆競艇事業財政調整基金条例の一部改正

市営駐車場用地の賃借地取得等の事業を推進し、基金の活用を可能とする。

### ↓撤回

### ◆いじめ問題対策連絡協議会等設置条例

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会及びいじめ問題再調査委員会を設置。

### ◆童謡ふるさと館条例等の一部改正

両毛広域都市圏における公共施設相互利用の実

施方針に基づき、圏域内の住民等が各施設を利用する場合の使用料について、市民と同様に扱う。

◆西鹿田中島遺跡史跡公園  
条例

◆市道の路線廃止

◆市道の路線認定

◆市道の路線変更

## 補正予算

◆平成29年度一般会計補正予算（第6号）

◆同 太陽光発電事業特別

会計補正予算（第3号）

◆同 国民健康保険（事業

勘定）特別会計補正予算

（第4号）

◆同 後期高齢者医療特別

会計補正予算（第4号）

◆同 介護保険（保険事業

勘定）特別会計補正予算

（第4号）

◆同 簡易水道事業特別会

計補正予算（第4号）

◆同 下水道事業特別会計

補正予算（第4号）

◆同 富弘美術館事業特別

会計補正予算（第4号）

◆同 競艇事業特別会計補

正予算（第3号）

## 平成30年度暫定予算

◆平成30年度一般会計暫定

予算

◆同 太陽光発電事業特別

会計暫定予算

◆同 鉄道経営対策事業特

別会計暫定予算

◆同 国民健康保険（事業

勘定）特別会計暫定予算

◆同 国民健康保険（診療

所勘定）特別会計暫定予

算

◆同 後期高齢者医療特別

会計暫定予算

◆同 介護保険（保険事業

勘定）特別会計暫定予算

◆同 戸別浄化槽事業特別

会計暫定予算

◆同 簡易水道事業特別会

計暫定予算

◆同 農業集落排水事業特

別会計暫定予算

◆同 企業用地整備事業特

別会計暫定予算

◆同 下水道事業特別会計

暫定予算

◆同 富弘美術館事業特別

会計暫定予算

◆同 競艇事業特別会計暫

定予算

## 平成29年度 各会計補正予算一覧表(3月補正)

| 会 計 区 分 |               | 補 正 額        | 補正後の額         |
|---------|---------------|--------------|---------------|
| 一 般 会 計 |               | ▲3億5328万7千円  | 194億9705万5千円  |
| 特 別 会 計 | 太 陽 光 発 電 事 業 | 61万8千円       | 7519万6千円      |
|         | 国民健康保険（事業勘定）  | ▲1億171万5千円   | 66億1138万3千円   |
|         | 後 期 高 齢 者 医 療 | 1230万3千円     | 5億547万6千円     |
|         | 介護保険（保険事業勘定）  | ▲3409万1千円    | 44億3497万5千円   |
|         | 簡 易 水 道 事 業   | ▲22万7千円      | 1億1331万3千円    |
|         | 下 水 道 事 業     | 2850万0千円     | 13億4722万9千円   |
|         | 富 弘 美 術 館 事 業 | ▲1253万8千円    | 1億4541万2千円    |
|         | 競 艇 事 業       | ▲10億7638万6千円 | 1089億5610万8千円 |

※「▲」は減額を表します。

## 議会提出議案

◆海老根篤議員に対する懲罰動議

↓3日間の出席停止

◆地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環境線の連結強化のための整備促進を求める意見書の

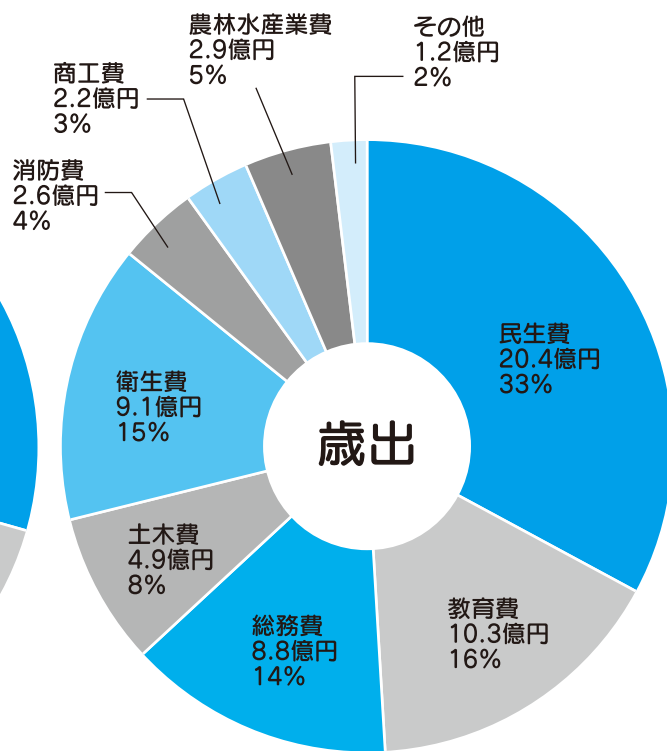
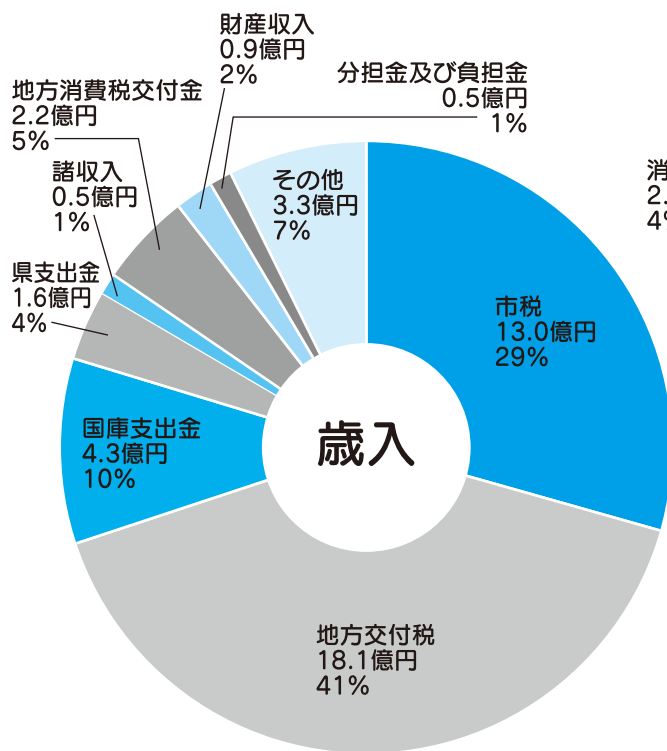
提出

↓衆参両院議長、内閣総理大臣等へ提出

# 平成30年度 一般会計暫定予算概要

歳入総額 44億5377万円

歳出総額 62億3684万円



## 暫定予算編成方針

- 平成30年度予算は、任期満了に伴う市長選挙が実施されることから、次の暫定予算編成方針により行われた。
- 一般会計と各特別会計暫定予算の審議は、3月20日の本会議で行われ、全議案原案のとおり可決された。
- ① 1年度分の予算のうち、平成30年4月から6月までの3カ月間に必要となる予算を計上。
  - ② 義務的経費および既存施設維持管理費などの経常経費、債務負担行為設定済の事業費などは3カ月間に必要な予算を計上。
  - ③ 投資的経費や新規事業、臨時、一時的事業は暫定予算に計上せず、本予算に計上。
  - ④ 市民の安全安心を考慮した継続事業は、暫定予算に1年度分を計上。
  - ⑤ 例年継続して行っている団体運営費などの定額補助事業は、市民生活への影響を避けるため暫定予算に1年度分を計上。
  - ⑥ 災害発生時を想定した災害救助費関連経費は、暫定予算に1年度分を計上。

## 主な質疑

**問** 市長の任期満了に伴い、地方自治法第218条第2項の規定により、必要に応じて暫定予算を編成提出したということだ。必要に応じてとは、どのように解釈するのか。

**市長** 現市長が新市長選に立候補しない場合に編成をするという考え方。新市長への配慮。暫定予算が市民生活に影響を与えない必要最小限度という編成になっている。

**問** みどり市は、今後市長選挙ごとに暫定予算を編成するのか。

**総務部長** 時勢というものを十分配慮した中で、方針を出し対応する。暫定予算ありきではない。

※義務的経費…人件費、公費費、扶助費など。

※地方自治法第218条第2項…普通地方公共団体の長は、必要に応じて、1会計年度のうちの一定期間に係る暫定予算を調製し、これを議会に提出することができる。

## 総務文教 常任委員会

本委員会は執行部出席のもと3月15日に開催した。

### 付託された議案

#### ●職員の給与に関する条例の一部改正

市内在住の職員の増加、また移住及び定住を促進する取り組みとして市内に在住する職員の住居手当の月額を現行の額に6000円を加算するもの。試行的な



取り組みとして平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間とする。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●特別会計設置条例の一部改正

平成29年度をもって介護報酬の請求に係る消滅時効期間が満了し、介護サービス事業勘定に区分していた特別会計を廃止するため、特別会計設置条例を改正するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●附属機関設置条例の一部改正

史跡西鹿田中島遺跡保存整備委員会が設置目的を終えたため、みどり市附属機関設置条例を改正するもの。同委員会を廃止し、併せて報酬の支給に関する規定についても削除する。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●いじめ問題対策連絡協議会等設置条例

いじめ防止対策推進法に基づくもので、みどり市のいじめ問題対策のために3つの組織を定めるもの。

重大な事案が生じたときの条例に規定される組織の役割について質疑あり。各委員会により多面的な調査、分析などを行った後、

いじめの背景を分析し、客観的かつ公平公正な調査報告するものであるとの説明。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●童謡ふるさと館条例等の一部改正

童謡ふるさと館条例の一部改正、社会体育館施設条例の一部改正、ながめ余興場条例の一部改正の3条例を束ねたものであり、両毛広域圏における公共施設相互利用の実施方針に基づき、規定の整備を行うもの。このうち、ながめ余興場条例の一部改正については、経済建設常任委員会の所管であることから、経済建設常任委員会と連合審査会を開催した。市民から利

用できず苦情が出ないよう配慮すべきなどの意見あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●西鹿田中島遺跡史跡公園条例

史跡西鹿田中島遺跡に親しむ場としての史跡公園に關して、ガイダンス施設の休場日、開場時間、史跡公園内での禁止行為などを規定した条例を制定するもの。

公園内での物品の販売の許可に関する質疑あり。許可を受ければ個人、団体を問わず販売を行うことができることや、公園内に飲料水の自動販売機が設置されとの説明。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●地方財政の充実、強化を求める請願

前回から継続審査となっていたもので、引き続き検討をしていきたいという意見あり。採決の結果、賛成多数で継続審査と決定。

●西鹿田中島遺跡史跡公園

史跡西鹿田中島遺跡に親しむ場としての史跡公園に關して、ガイダンス施設の休場日、開場時間、史跡公園内での禁止行為などを規定した条例を制定するもの。

公園内での物品の販売の許可に関する質疑あり。許可を受ければ個人、団体を問わず販売を行うことができることや、公園内に飲料水の自動販売機が設置されとの説明。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●西鹿田中島遺跡史跡公園

史跡西鹿田中島遺跡に親しむ場としての史跡公園に關して、ガイダンス施設の休場日、開場時間、史跡公園内での禁止行為などを規定した条例を制定するもの。

公園内での物品の販売の許可に関する質疑あり。許可を受ければ個人、団体を問わず販売を行うことができることや、公園内に飲料水の自動販売機が設置されとの説明。



### 付託された請願

●地方財政の充実、強化を求める請願

前回から継続審査となっていたもので、引き続き検討をしていきたいという意見あり。採決の結果、賛成多数で継続審査と決定。

## 市民福祉 常任委員会

本委員会は執行部出席のもと3月12日に開催した。

### ●国民健康保険条例の一部改正

主な改正内容は、国民健康保険の財政における収支の均衡を図るため、税率などの変更に加え、資産割を廃止するもの。資産割を廃止して3方式になるが、他市の状況と、応能、応益についての考え方や今後、群馬県内が同じ税率になる可能性についての質疑あり。他市の状況は、今後3方式とすることを検討している2市を含めて、県内では8市。市は現行で応能約57



%、応益約43%となつていますが、その割合をそれぞれ50%に近づける方向で考えた税率である。今後の群馬県内が同じ税率となる可能性については、県内の税率の格差をなくすことを目指していくと思われるが、具体的な方向性についてはまだ議論中であるとの説明。

討論はなく、採決の結果、挙手多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

### ●福祉医療費支給に関する条例及びみどり市後期高齢者医療に関する条例の一部改正

主な改正内容は、住所地特例の適用を受けた、従前の住所地の市町村の国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療に加入した場合に、当該住所地特例を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者とされることから、当該被保険者を追加するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきも

のと決定。

### ●国民健康保険条例の一部改正

主な改正内容は、国民健康保険事業の運営に関する協議会を設置するための規定を整備するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

### ●指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

制定内容は、平成30年4月1日から、指定居宅介護支援事業者の指定の主体が県から市に変わることに伴い、当該事業者の指定にあたり、人員及び運営に関する基準を定めるもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

### ●介護保険条例の一部を改正する条例

主な改正内容は、介護保険料を第7期介護保険事業計画に基づき、今後、3力年の給付費などから推計し、保険料の基準額を約5

%引き上げる改正を行うもの。特別徴収と普通徴収の推計人数について質疑があり、特別徴収の人数は約91%で1万3157人、普通徴収は約9%で1301人を見込んでいるとの説明。

討論はなく、採決の結果、挙手多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

### ●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

主な内容は、地域密着型施設の人員、設備などの基準の一部を改正するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定。



本委員会は執行部出席のもと3月14日に開催した。

## 経済建設 常任委員会

### 付託された議案

#### ●まちなか交流館条例

市民に交流の場を提供するとともに、観光情報などを発信し、市街地の活性化のために設置する施設として、地方自治法の規定に基づき、みどり市まちなか交流館条例を制定するもので、主な内容は、設置する施設の名称、位置、開館時間など。

この交流館を拠点に、大間々町の町なかを考えていくのであれば、地元や関係団体の協力が必要不可欠。地元や関係団体を交えた協議会を設置した中で時間をかけて問題点を検討し、市民から愛される交流館にしてみたいなど、委員全員から継続審査を求める意見が出されたため、継続審査についての採決を行い、挙手全員により本案は継続

審査と決定。

## ●道路占用料徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、群馬県道路占用料徴収条例が改正となるため、当該条例に準じて定めているみどり市道路占用料徴収条例を改正するもの。主な改正内容は、占用物件に対する占用料の単価を改めるもの。

他市の状況について質疑があり、みどり市と同規模の自治体においても今回改正を予定しているとの答弁あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案を



原案のとおり可決すべきものと決定。

## ●都市公園条例の一部改正

都市緑地法等の一部を改正する法律等の施行等に伴い、みどり市都市公園条例を改正するもの。主な改正内容は、運動施設が都市公園に占める割合となる運動施設率の上限を100分の50とするもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案を原案のとおり可決すべきものと決定。

## ●市道の路線廃止

市道笠懸2130号線は、道路としての機能を有していない個人所有の土地と岡登堰土地改良区所有の土地を誤って市道認定していたため、廃止するもの。

市道笠懸4311号線は、道路としての機能を有していないことから、法定外公共物として管理するため、廃止するもの。

市道大間々3074号線、市道大間々3207号線、市道大間々3208号線および市道大間々7075号線は、個人の敷地内を

誤って認定していたため、廃止するもの。

認定誤りによる路線廃止が毎回出てくるが、今後も出てくる可能性があるのかとの質疑があり、現在全体的な調査までできていないので、調査を進めている。現状でも建築確認時に発覚している場合があるため、可能性はあるとの答弁あり。

委員から誤認定路線の調査については、重要課題の一つとして取り組んでもらいたいとの意見あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案を原案のとおり可決すべきものと決定。

## ●市道の路線認定

市道笠懸3217号線および市道笠懸3218号線は、土地開発によって築造された新設道路の寄附を受けるため認定するもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案を原案のとおり可決すべきものと決定。

## ●市道の路線変更

市道笠懸3055号線

は、間野谷百頭踏切の廃止に伴い、起終点の変更を行うもの。

市道大間々4059号線および市道大間々4061号線は、個人の敷地内を一部認定していたため、起終点の変更を行うもの。

市道大間々4486号線は、道路としての利用形態がなく、道路用地の一部を駐車場用地として使用するため、起終点の変更を行うもの。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により本案を原案のとおり可決すべきものと決定。



## 懲罰 特別委員会

平成29年12月14日に発議された海老根篤議員に対する懲罰動議は、同日に議決された「公開の議場における陳謝」の懲罰に服さなかったことが、著しく議会の権威を失墜させたとして懲罰を求めたもの。懲罰特別委員会は同日に2回の審査を行ったが、なお審査を要するため、閉会中の継続審査となっていた。

懲罰特別委員会で閉会中の継続審査が、平成30年2月15日と2月21日に行われ、審査の結果「懲罰を科すべきものと認め、出席停止3日間」を懲罰特別委員会で決定した。

2月27日の本会議で、委員長報告の後採決が行われ、懲罰を科すべきものと認め、「出席停止3日間」が挙手全員により議決され、2月27日から3月1日までの出席停止3日間の懲罰が即日実施された。

# 市政を問う

## 一般質問

### Q 渡良瀬軸整備の進ちよく状況

### A 着実に整備が進んでいる

古田島 和茂議員



**問** 渡良瀬軸整備の進ちよく状況と市内南北を結ぶ計画の進展は。

**都市建設部長** 現在、県土整備プランとして、渡良瀬軸は、群馬がはばたくための7つの交通軸構想の一つとして位置付けされている。桐生伊勢崎線及び大間々世良田線では着実に整備が進んでいる。国道50号以北については、塩原バイパスが平成37年度供用開始となる予定。また、笠懸町鹿と大間々町桐原を結ぶ路線については、あかがね幹線

道路バイパス工事として平成39年度までに着工予定。

**問** 道路一本でその地域の繁栄、衰退が見られるが、観光客誘致、企業誘致などの気構えや、受け皿づくりの考えはあるのか。

**産業観光部長** 渡良瀬軸整備がされれば、利便性が向上する。日光方面への観光客を取り込むことも考えられる。ながめ公園、まちなか交流館、花輪宿などの資源を効果的に広報誌、案内板を設置していくと共に、新たな資源の発掘もしながら、入り込み客を迎えるには、地域の協力が不可欠である。地域の活力を支援していく仕組みを、渡良瀬軸の進ちよく状況に合わせて実施していく。

**問** 南北に広いみどり市で

は、高齢者の移動という点で、その費用負担、関わる時間など大きく差異がある。市民の公平性というところからは是正は。

**総務部長** みどり市内の移動手段ということでは、東町に、路線バス、わたらせ渓谷

鐵道、空白地有償運送などはあるが、総合病院などへの移動負担の差異がある。さまざまな角度から検討しているが、現状では、免許返納者にわたらせ渓谷鐵道利用料金を半額とすることにとどまっている。

**問** 仮称福祉タクシー券の地域性に合せた配布の考えは。

**保健福祉部長** 現在、みどり市では、安心支援事業を展開している。付き添いという手段もあるので、この事業を利用してほしい。

**問** 運転免許証自主返納者へ



の優遇制度の考えは。

**総務部長** 運転経歴証の手数料補助、わたらせ渓谷鐵道運賃の半額補助をしている。乗り合いバスの回数券などの配布を考える。

### Q 買収計画と土地収用法の事業認定は

### A 平成30、31年度に買収を行う

杉山 英行議員



**問** 仮称、西鹿田グリーンパークについて、買収計画と土

地収用法の事業認定は。

**都市建設部長** 農用地利用計画の変更は、農振除外に係る面積が4ヘクタール以上なので、国と協議が必要。群馬県と事前協議を進めている。また、測量を実施し、地権者の境界確認の同意を得ている。ほか、土地鑑定評価も実施してい

る。平成30、31年度で用地買収を行った後、都市計画事業の認可を受けて、土地収用法の事業認定と見なされる。

**問** 工事内容と水路の付け替えは。

**都市建設部長** 造成工事は群馬県とみどり市で協議書を締結し、県は盛土、道

※農振除外…農用地に指定されている土地に住宅、資材置場などを計画するとき、農用地からの除外手続きを行うこと。



新井 みゆき 議員

## Q 東町の個性を生かした今後の取組みは A 交流人口、雇用の増大を目指した取組みを進めたい

路、水路の付け替工事を施工。搬入土は、桐生土木事務所管内の公共工事の発生土である。造成工事は、平成32年度から2力年を予定している。

**問** 搬入土の安全性は。

**都市建設部長** 桐生土木事務所が、民間業者に管理運営業務を委託し、土質試験を行い安全を確認したものを搬入する。土砂の安全性に対する声は一部から出ているが、安全性は県と相互に確認し、安全確保の徹底を図る。

**問** 水辺公園大堤沼の浚渫<sup>しゅんせつ</sup>土は。

**都市建設部長** 農林課で関係

者と調整し、盛土に使用可能であるか早期に検討する。

**問** 電話でバスの運行について利用状況と課題は。

**総務部長** 利用人数、収入は、平成28年度、年2万5680人、575万7千円で、平成29年度12月末で、1万7973人、399万1千円である。課題は、予約電話がつながりにくい、数日前の予約ができないか、などがある。平成30年度からは、3日前予約制を導入する。

**問** 循環バスの計画は。

**総務部長** 電話でバスと一定路線において併用型を検討する時期にある。



**問** 鹿の川沼の環境整備と岩宿遺跡の保全管理について。検討結果は。

**都市建設部長** 立木を伐採するための協議を地権者と進める。

**教育部長** 排水対策は都市建設部と協議し実施できるよう考えている。

**問** 神梅地区公民館移転について、進ちよく状況は。

**教育部長** 大間々北小学校に統合された神梅小学校は、平成28年3月に民間企業から校舎などの利活用について打診があり、教育委員会や神梅地区、議会な

どへの説明を行ってきたが、地元の希望に添った利活用がなかなか進まなかった。

**問** 公民館移転に着目し、現在の状況をどう捉えているのか。

**教育部長** 校舎の利活用、

公民館の移転、借地などの公有化などについては、平成28年12月に神梅地区の住民にはおおむね了解をもらった。移転については、多くの意見が出たが、使用実態などを踏まえ、平成29年10月に当初の案である体育館の西側に移転する計画で役員に説明した。

**問** 公民館移転が進まない原因は。

**教育部長** 教育委員会が提案する改善案では、駐車場から入口までの距離が長く、整地されていないことや、現行の公民館より狭くなってしまうことが原因ではないかと考えている。

**問** 老朽化している公民館移転の方向性は。

**教育部長** 体育館の西側に現在と同等の駐車スペースを確保し、体育館西側を改修し移転する。その後、地元の多くが不都合を感じた場合、新たな集会所の建設を検討するなど集会所との整理統合を含め、地域性と将来像を考え進めていきたい。

**問** まちづくりに着目し、東町の個性を生かした今後



の取組みは。

**東支所長** 観光に重点を置くことにより地域づくりを進めることが、地域の維持と振興に有効な手だてになると考えている。地域おこし協力隊や、地域づくり協議会など地域の人と協調し、交流人口増加を目指した活動を進めている。グリーンツーリズムなども広い意味での観光と考え、雇用の増大に伴う取り組みを進めていきたい。また、都市との農村交流を検討し、地域活性化につなげていきたい。

※グリーンツーリズム…農山漁村地域において自然文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

# Q 介護保険料を滞納した場合どうなるか

## A 1年以上の滞納者は、介護利用料が全額自己負担になる

常見 詔子 議員



と合計は。

保健福祉部長 第1段階は

2004人、第2段階は

1249人、第3段階は

921人、第4段階は

2036人、第5段階は

2438人、第6段階は

2487人、第7段階は

1551人、第8段階は

669人、第9段階は

415人、第10段階は

131人、第11段階は48

人、第12段階は26人、第13

段階は43人、第14段階は25

人、第15段階は41人の合計

1万4084人。

問 第1号被保険者の保険

料の決まり方は。

保健福祉部長 平成30年度

から32年度までの3年間の

介護給付費の総額が約

129億1000万円。こ

れに第1号被保険者の負担

割合の23%を掛けて介護保

険料を算出している。

問 年金暮らしの65歳以上

の介護保険料を引き上げる

にはもつと議論していかない

保健福祉部長 平成37年の

介護保険の試算では月額

8400円と算出。早急な

対策が必要だ。

問 介護保険料を滞納した

場合どうなるか。

保健福祉部長 1年以上滞

納した場合、介護利用料は

全額自己負担。1年半以上

では、保険給付の一部また

は全部が停止となる。2年

以上滞納した場合、利用料

は3割まで引き上げられ、

高額サービスは利用できな

い。

問 介護保険料は強制的に

年金から天引き（特別徴

収）されるが、介護保険制

度の減額免除などは。

市長 利用料の減免などに

ついては、第1号被保険者

の負担が増えることから今

回は、検討していない。

## Q 今後の情報セキュリティ強化策は

## A 個人情報情報の漏えいが無いよう重点的に対応

武井 俊一 議員



問 みどり市行政での情報

セキュリティ組織は。

総務部長 副市長が最高情報

統括責任者、総務部長が情報

統括責任者、各部長が情報

セキュリティ責任者、企画課

長がネットワーク管理者とな

っている。各課長が情報セキ

ュリティ管理者、課長の下に

情報セキュリティ担当者を置

いている。

問 情報セキュリティに関

して職員の訓練の実施は。

総務部長 平成30年1月30

日に、外部からの不正アク

セスなどによるデータの盗

難や改ざんなどのサイバー

攻撃に的確な対応をするた

め、桐生警察署と標的型の

メールサイバー攻撃を想定

した共同訓練を実施し、初

動対応を確認した。

問 不正通信、不正な閲覧

などの監視は。

総務部長 職員の倫理観や

認識が重要。不正通信や不

正な閲覧の監視は、職員が

使用する全てのパソコンを



問 国民健康保険の運営主体が平成30年度から市町村



伊藤 正雄 議員

問 今回の改正の特徴は資産割、所得割、均等割、平等割

のうち資産割をなくしたうえで、7・3%を値上げし、収支の均衡を図ろうとするものだ。しかし、改正前の固定資産税額5万円、所得額300万円、年齢40歳、子ども2人の4人家族の場合、43万7700円から52万2000円に8万4300円、19・3%の値上げとなる。資産割

から県に移管されるがどう変わるのか。  
市民部長 今回の改正は運営主体が都道府県に移管される。県から標準税率が示され各市町村は、財政運営の在り方などを勘案し、税率を決める。

の4人家族の場合、43万7700円から52万2000円に8万4300円、19・3%の値上げとなる。資産割

## A 市民に丁寧の説明していく

## Q 改正案では徴収率が下がる

総務部長 住民基本台帳、戸籍情報、税情報などを扱

副市長 多様化する情報セキュリティの脅威へ対応ができるよう職員の意識レベ

の漏えいがないよう重点的に対応をとる。

問 みどり市行政機関で使用するインターネット回線などの安全性は。

問 今後の情報セキュリティ強化策は。

問 近隣市では、13・7%の値下げ、みどり市は7・3%の値上げとなつてい

歴も記録されている。  
問 市民部長 住民基本台帳、戸籍情報、税情報などの基幹システムの使用では、利用権限が付与されている。また、個人情報検索履歴も記録されている。

問 市民部長 所得状況、医療状況全体を考慮して国保運営委員会です説明し、答申を受けて決めた。今後は、市民に丁寧に説明していく。

問 市民部長 所得状況、医療状況全体を考慮して国保運営委員会です説明し、答申を受けて決めた。今後は、市民に丁寧に説明していく。

企画課で端末管理システムにより管理監視を行っている。不正なアクセスにより問題が発生した場合、アクセスログの確認を行い問題を把握し適切に対応する。

う基幹システムは、インターネットと切り離されており、インターネットを介しての情報漏えいなどの危険性は低い。また、みどり市が接続しているインターネット回線は、レベルの高い群馬情報セキュリティクラウドを介して接続する仕組みで高度な安全性を確保している。

をなくしたうえで、7・3%の値上げだが、上昇分は7割軽減、5割軽減、2割軽減の対象から外れた層に集中し、この改正案では徴収率が下がる。結果的に国からの補助金が減額されるのではないかと。



副市長 群馬県の会議が11月13日であった。一生懸命進めてきたが説明が遅れた。4月1日の施行であり納税通知書が届くのが7月だ。この間を周知期間とし

て丁寧に説明していきたい。  
問 市長選挙、県議会議員補欠選挙、市議会議員補欠選挙が想定されるが、日程をどう考えているのか。

総務部長 市長選挙が4月15日と決まっているだけだ。今後、県議会議員の欠員が生じた場合、公職選挙法第34条で50日以内に行う。また、第113条第3項にある告示日の10日前が適用されるのではないかと

問 市長選挙、県議会議員補欠選挙、市議会議員補欠選挙が想定されるが、日程をどう考えているのか。

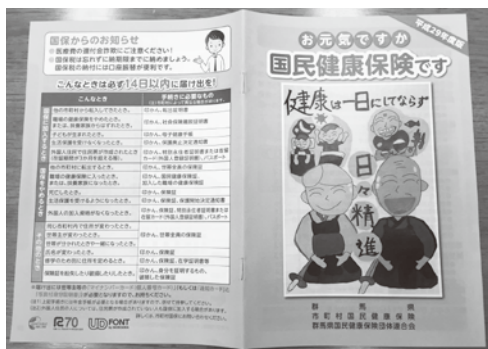
総務部長 市長選挙が4月15日と決まっているだけだ。今後、県議会議員の欠員が生じた場合、公職選挙法第34条で50日以内に行う。また、第113条第3項にある告示日の10日前が適用されるのではないかと

問 市長選挙、県議会議員補欠選挙、市議会議員補欠選挙が想定されるが、日程をどう考えているのか。

総務部長 市長選挙が4月15日と決まっているだけだ。今後、県議会議員の欠員が生じた場合、公職選挙法第34条で50日以内に行う。また、第113条第3項にある告示日の10日前が適用されるのではないかと

問 市長選挙、県議会議員補欠選挙、市議会議員補欠選挙が想定されるが、日程をどう考えているのか。

総務部長 市長選挙が4月15日と決まっているだけだ。今後、県議会議員の欠員が生じた場合、公職選挙法第34条で50日以内に行う。また、第113条第3項にある告示日の10日前が適用されるのではないかと



※アクセスログ…コンピューターの操作やネットワークからのアクセスなどを記録したもの。

# Q 東京2020文化プログラムの活用は A 新たな事業展開に向けて取り組みたい

椎名 祐司 議員



**問** 東京2020文化プログラムの機会を活用し、市の文化財や伝統芸能、祭り、花火など、市の伝統文化の魅力を発信し、観光振興、産業振興、地域創生を図ることが必要ではないか。

**副市長** 文化プログラムについては認識不足などところがある。今後、文化プログラムとして認証される要件なども勘案し、申請することのメリットなどをよく検討し、新たな事業展開に向けて取り組みたい。

**問** 文化プログラムの機会を活用した広域連携として両毛地域、東武鉄道観光誘客連絡会議の位置付けは。

**副市長** この会議での文化プログラムの議論はないが、東武鉄道との連携の中で東京オリンピックに関連した誘客が検討されると思う。市としても積極的に参加し、推進していきたい。

**椎名** 会議の中で、東京2020五輪の期間中、各沿線地域の夏祭りの共同パンフレットや東武線浅草行き最終列車の臨時便などを含めて、協議してもらいたい。

**問** 群馬県では、東国文化副読本を制作し、県内の全中学1年生に配布しているが、その活用方法は。

**教育部長** 中学1年の社会科の授業で活用している。

**問** 東国文化副読本にある年表や群馬県全域マップの中に西鹿田中島遺跡が掲載されている。県教育委員会に掲載要請を行うべきだと思うが、その考えは。

**教育部長** 現行版には掲載されていないが、西鹿田中島遺跡の整備が完成するところから、平成30年度版から掲載されるように県に依頼した。改訂版は6月頃に配布される予定である。

**島遺跡の整備が完成するところから、平成30年度版から掲載されるように県に依頼した。改訂版は6月頃に配布される予定である。**

**問** 現在、旧酒造店の改修工事が行われているが、重伝建を見据えた保存改修と

なっていたのか。

**産業観光部長** 既存建物を市街地の活性化を図る観光施設として活用するもので、重伝建を見据えた保存改修ではない。今後、登録文化財としての可能性を関係機関と協議したい。

**問** 旧酒造店の活用計画および体制づくりは。

**産業観光部長** 平成30年度中に、指定管理者を市内業者や団体から公募する。

## Q 増える一人暮らし高齢者世帯 A 年々増加している

上岡 克己 議員



**問** 増える一人暮らし高齢者世帯をどのように考えているか。

**保健福祉部長** 高齢者の増加が少子化や核家族、高齢化の要因となっており、高

齢者人口は、年々増加している。

**問** 自治体が中心になって、困ったときは、お互いさま、という見守り態勢を地域につくるべきと考えるが。

**保健福祉部長** みどり市では、平成29年度から、生活支援体制の整備事業として、地域の課題を解決するため、地域にある資源で何ができるかアイデアを出し合い、取り組みを始めている。

**問** 生涯未婚率の増加対

策は。

**総務部長** 全国的に増加傾向にあると推察する。結婚に対する価値観も、大きく変化していることから、多様な価値観を尊重しつつも、結婚したい、子供を持ちたいと希望する人たちの支援を行いたいと考えている。

**問** 非正規雇用による、低収入や長時間労働がネックとなり、結婚を希望しない若者が多い



※両毛地域…東武鉄道観光誘客連絡会議…東武鉄道と東武鉄道沿線の群馬・栃木両県の7市（みどり市、桐生市、太田市、館林市、伊勢崎市、足利市、佐野市）で構成。  
※生涯未婚率…50歳まで一度も結婚したことのない人の割合。

問 みどり市は郵便局との防災に関する協定を結んでいる。民営化後は協定書の



須永 信雄 議員

## Q 防災協定書の有効性は A 覚書を締結した

有効性はどのようになっているか。同様に他の民間企業からの申し入れや協定書などの記録はあるのか。  
総務部長 平成22年4月1日に郵便事業株式会社と災害時における相互応援にかかる覚書を締結した。他企業とは35の企業と協定を結んだ。内容は、食料品や医薬品の提供に関するもの

だ。平成30年2月に1企業から申し入れを受けた。  
問 群馬県においても県と日本郵便株式会社との地域活性化包括連携協定を平成30年2月6日に締結している。この地域活性化包括連携協定の連携事項は地産地消から健康、子育て、高齢者及び障がい者支援、災害対策など11項目にわたる

問 桐生市場は国道50号線沿いにあり、交通量も多く面積7万m<sup>2</sup>ほどあるが。  
産業観光部長 桐生市場は国道50号線沿いに立地し、交差点進入道路も整備され、立地条件は良いと考える。  
問 桐生市場の土地建物の

傾向がある。早急に働き方改革を推進することが、求められているが。  
産業観光部長 国の働き方改革については、女性や高齢者を雇用することや、出生率を上げることにより、働き手を増やすとしている。また、労働生産性を上げるために、長時間労働の是正や非正規雇用労働者と正規雇用労働者の格差是正、高齢者の就労促進に取り組む。そして、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正など、労働環境の改

善が進めば、一人暮らしになる要因は、少なくなるし、市内においても、そういった取り組みが進むことにより、一人暮らし世帯の解消につながっていくのではないか。



広範な連携事項を取り上げているが。  
市長 包括協定の提案はありがたいことだ。本市との相互信頼関係が発展し、構築もできる。今後も相互の強みを発揮することができ。前向きに進めていきたい。  
問 みどり市で観光スポットに誘客できる道の駅を考えると、国道50号線沿いだと思うが。

所有権は桐生市にある。道の駅を桐生市と協力し、県内最大級の道の駅を造ることができる。市長から桐生市へ、打診できないか。  
市長 桐生市場の中では権利関係が複雑になっている。丁寧に対応しなければならぬので、後任の市長に采配を任せたい。



# Q 県が加わることになるが目的は

## A 国保運営の安定化

田部井 多市議員



**問** 平成27年5月に国民健康保険の見直しをはじめとする持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立したことを踏まえ、平成30年4月から、国民健康保険の保険者に県が加わることになるが、その目的は。

**市民部長** 大きな目的は国保運営の安定化。小規模な市町村では急激な医療費の変動が大きなリスクになっている。そこに都道府県が加わることで財政運営のリスクが減る。

**問** この見直しにより、群馬県が財政運営に関わることになるが、みどり市の国

保加入者にどのような影響が出るのか。

**市民部長** 各種手続きと賦課徴収は従来通り市町村が行う。

**問** みどり市国保運営協議会ではどのような協議が行われたか。

**市民部長** みどり市の国保の税率が約10年間据え置かれた経緯があるが、この間、医療費や介護納付金などの負担増により国保財政基金も底をつき、法定外繰り入れを行なった。平成30年度からの新たな国保運営のもと国保安定化のため税率改正もやむを得ないという結論に達した。

**問** 今まで行ってきた一般会計からの法定外繰り入れは市として従来どおり考えているか。

**市民部長** 今後の財政運営は税率を上げることによって運営していきたい。平成30年度は法定外繰り入れは考えて

いない。

**田部井** 国保加入者にとって所得が伸びない中、国民健康保険税率の引き上げは家計に非常に痛手。出来るだけ負担を抑えられるよう

施策の展開、国への働きかけを図ってほしい。



## Q 消防団員に対する補償制度は A 公務災害補償制度への加入が義務付けられている

深澤 輝彦 議員



**問** もしもの事態に備えるために、消防団員に対する補償制度があるが、団員に詳細が伝わっていない面がある。補償内容を確認したい。

**総務部長** 消防組織法の規定により、公務災害補償制度に加入が義務付けられて

いる。一つは、地方公務員災害補償制度に準拠している消防団員等公務災害補償等制度。その補完制度として、消防団員等福祉共済制度に加入している。

**問** 補償内容はどうか。

**総務部長** 受傷した場合、完治までの医療費などが全額支給されるが、業務上の収入が得られなかった場合は、休業補償が給付される。日額1万円の収入がある団員の場合、8割の8千円が支給される。精神的苦痛に対する慰謝料は支給

されない。

**問** 完全に片手が使えなくなるような障害が残った場合、消防士であれば、事務職に転換することもできるが、本業を持つ団員の場合は、元の仕事ができなくなるようなこともある。その場合、どのような補償になるのか。

**総務部長** 年金および一時金での補償となる。

**問** 先ほどの日額1万円の団員の場合では、どのくらいの支給になるのか。

**総務部長** 障害の程度は

問 みどり市独自の子ども  
の貧困に関する実態調査を  
実施し、支援体制の整備を  
行うべきでは。



高草木 良江議員

## Q フードドライブ活動を積極的に展開を A 引き続き実現できる形で進めていきたい

保健福祉部長 みどり市に  
効果的な実態調査が実施で  
きるか検討していきたい。  
他自治体の調査結果で子ど  
もの居場所づくりや親の就  
労支援など、共通の課題と  
考えられることも見受けら  
れ、それらの調査結果も参  
考に子どもの貧困対策に当  
たっていきたい。

問 米や加工食品など、フ  
ードドライブ活動を積極的

に取組む中で、子ども食  
堂や貧困家庭への宅食サ  
ビスなどの支援にも繋げら  
れるが。

保健福祉部長 現在も今  
日、明日の食事に困ってい  
る家庭もあり、食糧が手元  
に届くことは本当に助か  
る。引き続き実現できる形  
で進めていければと考えて  
いる。

問 子ども達の英語力の向

上、また貧富の差による学  
力格差が生じないための学  
習支援策としても、英語検  
定料に助成を。

教育部長 検証方法として  
英語検定を導入することは  
有効で、市内各中学校でも  
検定受験は推奨している。  
検定料が高いことで受験で  
きない生徒がいる場合大き  
な課題だ。英語教育の狙い  
を達成するにはどのように  
英語検定を生かすかなどの  
指導計画の充実や、検定場  
所の課題や準備もあり、総  
合的な面から支援の検討を  
進めて行きたい。

問 学校は災害時の避難所  
にもなる。校舎や体育館の  
トイレの洋式化の進ちよく  
状況は。

教育部長 現状スペースを  
最大限有効に活用したトイ  
レ洋式化改修工事を進めて  
きた。現在、車イス対応ト  
イレは設置できていない状  
況。今後、危機管理課と連  
携し、避難所としての機能  
面を検討して実施してい  
きたい。

問 避難所の高齢者など、災  
害弱者の配慮状況は。

さまざまあり、金額の算出が  
難しい。極端な例だが、万が  
一殉職の場合。内容は、遺族  
が配偶者と子ども2人で、年  
金が年額267万6千円、一  
時金が福祉共済も含めて、5  
千221万5千円支給され  
る。消防士に比べて、むしろ  
消防団員の方が加算が多い。

問 東日本大震災では殉職  
者への給付金が減額された  
事例があった。その後こう  
した点は改善されたのか。

総務部長 そうした経験を  
踏まえ、準備金の積立な

ど、満額支給ができる対策  
が取られている。

深澤 手厚い補償制度があ  
るのであれば、団員に対し  
て制度の周知をしてもらい  
たい。



総務部長 今まで、避難所  
で必要となる物資などを中  
心に整備してきたのが実  
情。2段階目として、災害  
弱者の気持ちをくみ取った  
対応を計画して情報収集  
し、購入備蓄を進めていく  
必要があり、万全を期して  
いきたい。



※フードドライブ…各家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々にフードバンクなどを通じて寄付する活動。

## Q 歩道の完成はいつか

## A 平成33年度完成を目指す

宮崎 武議員



**問** 笠懸庁舎北側市道129号線の高さ約1・5m、距離1・2キロ区間の歩道完成はいつか。

**都市建設部長** 平成33年度完成を目指し土地買収など進めている。

**問** 歩道を設置することは決定しているが、歩道の前にガードレールは設置しないのか。

**都市建設部長** 車道と歩道、歩道と岡登用水の境は危険のないようガードレール設置も含め、現在詳細を検討している。

**問** 死亡事故多発の丁字路についての改良は。

**都市建設部長** 平成30年度

中に設計を進め、道路自体の線形も検討しながら早期に改良し、死亡事故などが起こらないみどり市道としたい。

**問** 奨学金制度とは、経済的な理由で学校に通うことが困難な学生に貸与する制度のことだが、ハードルが高いため、借りづらい制度と思われるのではないか。制度本文中に学力優秀、品行方正であって卒業した、または在学する学校の長が推薦する人、経済的な理由によって修学が困難な人、他の奨学金の貸与を受けていない人、などは必要事項か。

**教育長** 指摘された貸し出しに対する内容について再度検討し、借りやすい奨学金制度を目指したい。

**問** 奨学金制度利用者に対して、入学祝金を条例化し向学心の増進を図っては。

**教育部長** 入学祝金制度設置の行政もある。検討、推

進したい。

**問** 高齢者による交通事故が全国的に多発している。みどり市に免許証自主返納のサポートがあれば高齢者による事故も減少する。自主返納者にデマンドバス1万円無料券などといったサポートはできないか。

**総務部長** 平成30年度から何らかのサービスを提供で

きるよう予算化した。

**問** 現在、群馬県では35市町村中21市町村が自主返納をサポートをしているが、みどり市は未対応だ。対応遅れの感があるが、サポート内容を充実させれば遅いではなく、慎重な調査検討をしていたとなる。他市と同じような内容ではなく、さらに返納者が進んでサポートを受け入れられるような施策を望む。

**総務部長** スタートにあたり年齢的な段階によって内容を良くしたい。

## Q 接種費用助成の考えは

## A 先進事例を研究したい

須藤 日米代議員



平成19年の524人をピークに減少傾向。

**問** 合計特殊出生率は。

**市民部長** 平成18年は1・52、平成28年は1・51。全国、群馬県より上回っている。

**問** 子育て支援に対する本市の施策は。

**保健福祉部長** 子育てアプリ情報発信、学童保育、保

育所一時預り、赤ちゃんの駅設置事業、ファミリースポーツセンター事業、第3子以降の児童が2才に達する月まで紙おむつ券支給などがある。

**問** 不妊症に関する相談窓口はあるのか。

**保健福祉部長** 不妊症に特化した窓口はないが、保健センターや電話での相談は



行っている。

**問** 不妊治療助成制度は。

**保健福祉部長** 特定不妊治療の助成は群馬県で実施。市ではそれ以外の不妊治療が対象。自己負担の2分の1、上限20万円、1年1回、通算5回まで。年齢、所得の制限はない。

**問** 他市では助成回数の上限を撤廃し、少子化対策につなげる方針を決定した。本市としての見解は。

**保健福祉部長** 検討する余地はある。他市の例を研究し、少子化対策につなげる。

**問** インフルエンザによる学級閉鎖や学校閉鎖は。

**教育部長** 平成30年2月15日現在、学級閉鎖は31学級、全179学級の17・3%を占める。学年閉鎖も2学年で発生、あずま小は2月1、2日の2日間学校閉鎖となった。

**問** インフルエンザウイルスは高温多湿に弱いと聞く。教室内の加湿器設置の現状は。

**教育部長** 小中学校全学級に設置している。



**問** インフルエンザ予防接種について、子どもが2人、3人になると負担が多くなる。受験生の家庭では家族全員が受ける場合があり、大きな負担となる。接種費用の助成の考えは。

**保健福祉部長** 太田市では、受験を控えた中学3年生と高校3年生を対象に高齢者と同様に自己負担1000円とする助成を始めたとい。先進事例を研究したい。

## 傍聴をお待ちしています

議会では、市のさまざまな計画や市民の生活に直面したことが議論されています。

本会議などは、どなたでもご覧いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

お問い合わせ

みどり市議会事務局 ☎76-1970



## 本会議の中継

みどり市議会を広く市民に公開し、より開かれた議会を推進するため、インターネットによる中継・録画放映を実施していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.city.midori.gunma.jp/gikai/>



**東町**  
青木 優芽

## 私の大好きな学校

私は、東町にあるあずま小学校に通っています。毎年児童数が減ってしまい、とても人数の少ない学校ですが、毎日楽しく学校生活を送っています。

私の学校のまわりは自然が豊かでとても気持ちが良いです。毎年4月には、近くにある神戸駅に全校で花桃を見に行きます。花桃と桜がたくさん咲いていて、その中を列車が通っていく姿が私はとても大好きです。

私の学校は、人数が少なけれど1年生から6年生までみんな仲が良く、めぐまれた自然の中で勉強・運動にがんばっています。小学校生活最後の一年間を大切に過ごしていきたいと思っています。



**大間々町**  
小野里 みゆき

## 子育て

みどり市の子育て支援事業として給食費や医療費の無償化が挙げられます。環境や利便性、コミュニケーション、行政サービスなど子育てに求めたいことは多々ありますが、これらは経済的な負担軽減につながるため、重要な政策です。

また、学校周辺のパトロールも盛んです。最近は何人かを狙う犯罪の多発から、子育て世帯は治安面に對し、より慎重になっていますので非常に心強い活動であり、関係者様のご尽力に感謝致します。

さまざまな、行政支援や近隣の皆様に支えられ子育てして参りました。この素敵なみどり市を沢山PR出来たらいいと思っています。



**笠懸町**  
丸山 雄大

## PTA活動

平成29年度みどり市PTA連合会の会長を務めさせて頂きました。今までPTA活動には無縁でしたが、今年1年を通して、みどり市の子ども達は、学校・家庭はもとより、さまざまな地域の方々に守られていることに、改めて気づきました。

また、実際の教育現場では、学習指導要領の改訂、高校合併など、新たな教育課題に直面しています。引き続き皆様のご理解と協力を頂き、子ども達の笑顔につながる活動ができれば幸いです。

みどり市も合併後12年の月日が経ちますが、行政には、子ども達のみならず、大人にとっても魅力のある町づくりを切に願っています。

## 編集後記

新緑の季節となりました。里山も小さな命の誕生で輝きを増しています。春は新たなスタート時期でもあり転居された方もいます。

最近、住宅広告で二世帯住宅の見出しをよくみかけますが、従前の家族構成への再評価や回帰があるようです。かつて、高度成長を始めた昭和30年代中頃、結婚相手の条件に「家付きカー付き、・・・」なる流行語と共に核家族化も進みましたが、その世代の方々が親となった今、大家族制の否定を甘受せざるを得ない複雑な思いに駆られます。時代はまさに人口減少社会で、平成30年度から介護・障害サービス報酬改定や国民健康保険運営の広域化も開始されています。

さらに無縁社会なる言葉に関心が寄せられ、市民生活の向上を第一義と

して先に述べた流行語から想起された「天につば」とならぬよう漸進し、安全で安心して生活でき、さらに輝くみどり市づくりのために、市民の皆様と共に取り組んで参りたいと思います。

(大澤 映男)

## 次回定例会(予定)

**6月4日(月)から**  
午前9:30～

皆さんの傍聴をお待ちしております。  
お問い合わせ ☎76-1970

## 編集委員

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 宮崎 武  |
| 副委員長 | 須永 信雄 |
| 委員   | 椎名 祐司 |
| 委員   | 大澤 映男 |
| 委員   | 武井 俊一 |
| 委員   | 新井みゆき |
| 委員   | 深澤 輝彦 |